

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2001-184545(P2001-184545A)

【公開日】平成13年7月6日(2001.7.6)

【出願番号】特願平11-369765

【国際特許分類第7版】

G 07 F 7/08

G 06 F 19/00

H 04 Q 7/38

【F I】

G 07 F 7/08 L

G 06 F 15/30 C

G 06 F 15/30 L

H 04 B 7/26 109H

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月25日(2005.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貨幣価値を有する電子情報を記憶する記憶手段と、

基地局と無線接続し、この基地局を介してサーバと通信を行う第1の通信手段と、

相手端末と直接的な無線回線を形成し、この無線回線を介して前記相手端末と通信を行う第2の通信手段と、

前記第2の通信手段によって形成された無線回線を介し、前記記憶手段から貨幣価値を有する電子情報を読み出して前記相手端末に送信することで支払い処理を行う支払い手段とを具備することを特徴とする移動無線端末。

【請求項2】

前記第1の通信手段によって通信可能となったサーバに対して貨幣価値を有する電子情報の送信要求を行うと共に、前記サーバから送信された貨幣価値を有する電子情報を前記記憶手段に記憶する電子情報取得手段を更に備えたことを特徴とする請求項1に記載の移動無線端末。

【請求項3】

前記第2の通信手段によって形成された無線回線を介して前記相手端末からメニュー情報を取得するメニュー取得手段を更に備え、

前記支払い手段は、前記メニュー取得手段によって取得したメニューに基づいて選択が行われたことに応じて、前記第2の通信手段を介して前記貨幣価値を有する電子情報を前記相手端末に送信することを特徴とする請求項1に記載の移動無線端末。

【請求項4】

数字キー及び機能キーを有するキー入力手段と、

貨幣価値を有する電子情報を記憶する記憶手段と、

基地局と無線接続し、この基地局を介して貨幣価値を有する電子情報を供給するサーバと通信する第1の通信手段と、

相手端末と直接的な無線回線を形成し、この無線回線を介して前記相手端末と通信を行

う第2の通信手段と、

前記第2の通信手段によって形成された無線回線を介し、前記記憶手段から前記貨幣価値を有する電子情報を読み出して前記相手端末に送信することで支払い処理を行う支払い手段と、

前記キー入力手段から入力された指示に基づいて前記サーバに対して貨幣価値を有する電子情報の送信要求を行うと共に、このサーバから送信された貨幣価値を有する電子情報を前記記憶手段に記憶する電子情報取得手段とを具備することを特徴とする移動無線端末。

#### 【請求項5】

数字キー及び機能キーを有するキー入力手段と、

貨幣価値を有する電子情報を記憶する記憶手段と、

基地局と無線接続し、この基地局を介して貨幣価値を有する電子情報を提供するサーバと通信する第1の通信手段と、

商品を提供する通信装置と直接的な無線回線を形成し、この無線回線を介して前記通信装置と通信を行う第2の通信手段と、

前記通信装置から提供される商品の対価に対応する貨幣価値を有する電子情報を前記記憶手段から読み出し、前記第2の通信手段によって形成された無線回線を介して前記通信装置へ送信する支払い手段と、

前記サーバに対して貨幣価値を有する電子情報の送信要求を行うと共に、このサーバから送信された貨幣価値を有する電子情報を前記記憶手段に記憶する電子情報取得手段とを具備することを特徴とする移動無線端末。

#### 【請求項6】

前記第2の通信手段によって形成された無線回線を介して前記相手端末からメニュー情報を取得するメニュー取得手段と、文字および映像を表示する表示手段とを更に備え、

該メニュー取得手段によって取得され、かつ前記表示手段に表示されたメニュー情報に基づいて商品の選択が行われると、前記支払い手段は、該商品の対価に対応する貨幣価値を有する電子情報を前記記憶手段から読み出し、前記第2の通信手段によって形成された無線回線を介して前記通信装置へ送信することを特徴とする請求項5に記載の無線通信端末。